

令和7年12月3日

佐倉市南部地域福祉センター大型バス抽選日・利用除外日・運休日について

## ○佐倉市南部地域福祉センター大型バスの抽選日について

佐倉市南部地域福祉センター大型バスの利用申し込みにつきましては、利用希望日の3か月前において当センターが指定する日に抽選会を実施いたしますので、ご利用を希望される団体は、抽選会にご参加くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年度運行分抽選会につきましては、下記のとおりです。

令和8度利用分の抽選日 ※原則毎月第1木曜日に実施

**※1月1日（木）は休館日のため、1月8日（木）に変更となります。**

運行月	抽選日	運行月	抽選日	運行月	抽選日
4月分	1月 8日(木)	8月分	5月 7日(木)	12月分	9月 3日(木)
5月分	2月 5日(木)	9月分	6月 4日(木)	1月分	10月 1日(木)
6月分	3月 5日(木)	10月分	7月 2日(木)	2月分	11月 5日(木)
7月分	4月 2日(木)	11月分	8月 6日(木)	3月分	12月 3日(木)

**センターB棟ラウンジ（B棟研修室前）にて実施** ※午前9時から受付開始

※過去の運行実績を基に月ごとに抽選台数を割り当てます。



## ○佐倉市南部地域福祉センター大型バスの利用除外日について

抽選に当選した団体は、抽選日当日、当選順に利用日の日程予約を窓口にてしていただきますが、佐倉市役所福祉部が所管する関係団体が事前に利用申請をしている日につきましては、ご利用できませんので、ご了承ください。

### **令和8年度佐倉市南部地域福祉センター大型バス利用除外日**

令和8年度利用分に関する利用除外日は、現在調整中です。（令和7年12月3日現在）

## ○佐倉市南部地域福祉センター大型バスの運休日について

運休日は、下記のとおりになります。

### 1. 佐倉市南部地域福祉センター休所日

（1）月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日

（2）1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

### 2. 日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

※この他、バス事業者の事情により、臨時に運休日を設けることがあります。